

CHAPTER

2



第2章

江東区を取り巻く状況

第2章

江東区を取り巻く状況

変化の激しい現代社会において、区政の方向性を見定めるためには、区政を取り巻く社会経済情勢等を踏まえ、江東区における地域課題や区民ニーズに的確に対応していく必要があります。

本章では、本計画策定にあたり、考慮すべき主な動向を以下に掲げます。

1. 人口動態と少子高齢化

日本は、少子化による急速な人口減少と高齢化という危機に直面しています。国は、「こども未来戦略」のもと、経済的支援の拡充や育児休業制度の改善、教育費負担の軽減等、さまざまな取り組みを進めています。

また、日本の高齢者の総人口に占める割合は29.1%（令和5年10月1日時点）となり、今後も増加する見込みです。医療と介護の双方のサービスが必要な高齢者など、さまざまなニーズのある要介護高齢者が増加する一方で、生産年齢人口は急減することが見込まれています。高齢者人口の増加にともなう医療や介護の必要性の増大、少子化による地域社会の担い手や将来的な福祉人材のさらなる不足、障害のある方の高齢化にともなうニーズの多様化や専門性の高まりなど、さまざまな福祉課題が相互に影響を及ぼしながら、問題が複合化・複雑化してきています。

今後誰もが住み慣れた地域で、元気でいきいきと暮らし続けるためには、地域で活躍できる機会の創出や地域コミュニティづくり等の環境整備が求められます。

2. 経済と雇用の状況

日本経済は総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げをはじめとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導による経済成長の実現が期待されています。一方で、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など海外景気の下振れリスクを抱えているほか、物価上昇、地政学リスク、金融資本市場の変動等による、今後の地方財政への影響が懸念されています。

また、分野を問わず生産活動に携わる労働力不足が深刻化し、経済活動・公共サービスの担い手の減少により、企業の生産力や収益が悪化し、このことが国や地方公共団体の税収減につながるとともに、道路や建物等のインフラの維持等に影響することが懸念されます。



3. グローバル化と多様性

今日の急速な情報通信技術の発展と、国家の枠を超えた経済の結びつきの強まりにより、人・物・金・情報の流れは、地球的規模に拡大されています。我が国を訪れる外国人旅行者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時、大幅に減少しましたが、令和5年には年間2,500万人にまで回復しました。また、在留外国人は322万人、外国人労働者も205万人に達し、いずれも令和5年に過去最多を更新しました。こうした中で国は、「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」として、外国人に等しく就労、教育、医療、災害時の支援等が届く環境の整備を進めています。

また性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が制定され、個人としての尊重や不当な差別防止など、多様性を認め合う社会の実現に向けた取り組みが行われています。

4. 情報通信技術の進展

令和3年9月、日本のデジタル社会実現の中心として「デジタル庁」が発足しました。さらに、令和6年6月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、推奨される重点的な取り組みが公開されています。また、近年、IoT（Internet of Things）、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった社会のあり方に多大な影響を与えるデジタル分野での技術が大きく進化しています。国は、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会「Society 5.0」（超スマート社会）を、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱しており、これらの技術を産業や社会生活のさまざまな場面で活用する取り組みが進められています。新たな技術をさまざまな分野に応用することで、経済成長、地域活性化の実現を目指す必要があります。

5. 自然環境と持続可能な循環型社会

地球温暖化による気温上昇や自然災害リスクの増大、需要の増大による世界的な資源・エネルギー不足や原材料価格の高騰、ごみ・廃棄物の増加に伴う環境汚染や生態系破壊などが地球上のあらゆる場所で生じています。世界中でSDGsやESG、ESD、脱炭素化やカーボンニュートラル、省エネルギー化等に取り組まれているほか、再生可能エネルギーや新たなエネルギー技術開発など、環境負荷の低い次世代を担うエネルギー供給システムの普及・実装が進められています。持続可能な地球環境をつくることは、これからの時代を生きるこどもたちのためにも、重要な課題であり、地球生活を営むすべての人々が向き合うことが求められます。

国は、第6次環境基本計画を令和6年5月に策定し、環境保全と、それを通じた「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目的に掲げています。地球が直面する気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの環境危機に対し、「地域循環共生圏」の構築や、「脱炭素（カーボンニュートラル）」「循環経済（サーキュラーエコノミー）」「自然再興（ネイチャーポジティブ）」の施策の統合・シナジー（相乗効果）化等の政策を展開しています。

.....

6. 自然災害に備えた対応

近年、世界的な地球温暖化の進行とそれに伴う気候変動により、台風や豪雨等の風水害や土砂災害が激甚化・頻発化しています。また、令和3年時点で首都直下地震に関する30年以内の発生確率は、70％と予測されており、巨大地震による災害リスクの高まりが懸念されています。

このような危機を乗り越え、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取り組みの加速化・深化を図る必要があります。また、防災への意識や地域の防災力を高め、災害に対する「自助」・「共助」・「公助」の連携をより一層強化していくことが求められています。

.....

7. 公共施設等の総合的な管理・運用

公共建築物、道路・橋梁等のインフラ資産の老朽化が進み、その改修や改築が本格化することによる財政負担の増大が予想されることから、人口動態や行政需要の変化を注視しつつ、中長期的な視点に立って、計画的に維持管理・更新等を行う必要があります。

